

高速道路沿線に土地を所有されている皆さまへ

NEXCOからのお願い

過去、強風などにより高速道路等沿線から本線上へ竹木などが倒れ込み、走行中の車が衝突するといった事故が発生しております。

こういった事象は法律上所有者が管理責任を問われるケースがございます。

つきましては、高速道路への竹木などの倒れ込みの危険が予測される場合は、伐採をしていただきますようお願いいたします。

なお、危険性があり弊社にて伐採を行う際には、原則として所有者の方へ事前連絡をさせていただいたうえで行いますが、道路上に竹木などが倒れ込む可能性があり、危険度が高い（緊急性が高い）と判断される場合には、やむなく道路を管理する弊社において伐採を行うことがございますので、予めご了承ください。

また、高速道路沿線で所有者が伐採作業時に誤って高速道路の立入防止柵を破損してしまう場合があります。破損した場合、猪等の動物が高速道路へ侵入し走行車両と事故するなどの危険があり、復旧が必要です。伐採作業をする際は、安全対策のうえ作業をお願いします。高速道路の立入防止柵を破損した場合は、下記へ連絡をお願いします。

高速道路をご利用されるお客様が安全快適に走行できることを願い、皆さまのご理解、ご協力方、よろしくお願いいたします。



【参考】民法 第七百十七条 抜粋

土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。

お問合せ先

西日本高速道路株式会社 九州支社

宮崎高速道路事務所 道路管理課

TEL 0985-89-2535